

## 第25回伊勢原市子ども・子育て会議 議事録概要

- 1 日時 令和元年8月28日(水) 午前10時から正午まで
- 2 場所 伊勢原市民文化会館 練習室2
- 3 出席者 宮川会長、石井副会長、高橋委員、小山委員、佐伯委員、能條委員、大田(愛)委員、菅野委員、青木委員、事務局(子ども部長 齋藤、子育て支援課長 天野、子ども家庭相談課長 岡村、子ども育成課長 山田、稲葉、松本、柳田)
- 4 欠席者 田中委員、萩原委員、大田(正)委員、茅田委員、魚見委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 議事概要
  - 1 開会(午前10時)
  - 2 議題
    - (1) 第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画  
骨子(案)について
      - 第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画(以下、「第2期計画」という。)における骨子(案)について説明。  
(事務局)
        - ・ 基本理念は第1期計画を継承することを提示した。
        - ・ 基本目標4の施策の方向に「その他配慮が必要な子ども・家庭への支援」を新規追加し、これに伴い基本目標4を「専門的な支援や保護が必要な子どもへの取組を進めます」から「専門的な支援や配慮が必要な子ども・家庭への取組を進めます」に改めることを提示した。  
(委員)
        - ・ 基本目標について説明されている文章に、アンケート調査の結果がいくつか記載されているが、その値を多い・少ない等、どのように捉えて読み進めるのがよいのか。  
(事務局)
        - ・ 今後、計画を策定する中で基本目標に対して個別事業を並べていくのだが、結果の値を少ない多いという比較は難しく、骨子を説明するに当たり事実を記載しているものとなる。その値を基に、伊勢原市として何年間でどう整理するかを計画していく。  
(委員)
        - ・ 子どもの貧困のためのアンケートを実施するに当たり、内容について方向性を聞きたい。  
(事務局)
        - ・ 保護者と子ども(小学5年生と中学2年生全員)に対してアンケートを行う。その他、NPO法人や学校等の支援者からヒアリングも行き、それらの結果を集計し、今後の取組方針等を作るための下資料とする。  
(委員)
        - ・ 低年齢の子どもの状況は考えていないか。  
(事務局)
        - ・ 自身の意見が家庭環境も含めて書ける学年を見定めてピックアップした。

貧困対策に精通している大学教授の考えも参考にしている。

(委員)

- ・ ただ、その年齢になると、却って親を慮ってしまうことを書く可能性があることも含めて考えてもらえたらと思う。

(事務局)

- ・ 承知した。

(委員)

- ・ 国際化の進展ということで、地域における外国人等の保護者及び教育・保育施設等に対する支援となっているが、学校で行える支援や保育施設の中で行える支援について検討することも重要である。併せて、伊勢原の中では子どもの学習支援等で NPO 団体が行っている支援等もあるため、そういった所に関する支援も重要であると思う。

また、基本目標 4 の (1) に臨床心理士とあるが、公認心理師というのものもあることを伝えおく。

2 点とも意見である。

### 【議事の議決について】

承認された

### (2) 第 2 期計画の量の見込みと確保方策について【教育・保育（第 2 4 回継続審議）】

- 第 2 期計画における教育・保育の量の見込みと確保方策について説明。併せて保育士確保の取組について説明。

< 1 号、2 号認定について >

(事務局)

- ・ 前回会議にて、既存の定員数により充足することを提示し、意見がなかったことから説明は割愛した。

< 3 号認定（0 歳）について >

(事務局)

- ・ 量の見込みはニーズ調査結果を補正した値に基づくものとし、確保量は既存の定員数により充足することを提示した。なお、保育士不足により待機児童が発生している現状を鑑み、保育士確保に取り組むことを提示した。

(委員)

- ・ 保育士確保について、各園が独自に実施するのではなく、市と連携して確保するということか。

(事務局)

- ・ 就職説明会は市で主催だが、各園と一緒に参加してもらっている。
- ・ 他の事業は補助を行うもので、施設によって仕事のやり方等が異なるため、各園で活用の整理をしてもらい、補助内容について意見をもらいながら支援していく。

(委員)

- ・ 他市と差別化を図るために、今後も幼稚園や保育所と連携しながら、伊勢原市として他市と違う策について、お金の限度もある中で ICT 1 つとってもどこまで深掘りしていくのか、本当に必要な ICT にどういったことがあるか等といった所も検討いただきたい。

(委員)

- ・ 今、別の委員から意見として出た ICT だが、午睡チェックの記録を ICT で機械が行っている保育園もある。また、お金の管理を全部やったり、まだまだ広がりはたくさんあると思うので、その範囲をどこまで補助するかということも、いろんなケースを考えながら、考えてもらえたらと思う。

< 3号認定（1・2歳）について >

(事務局)

- ・ 量の見込みはニーズ調査結果を補正した値に基づくものとし、確保量は既存の定員数では不足することから、確保方策として、公立保育所における受け入れと、民間保育所等の定員見直しにより充足を図ることを提示した。

【議事の議決について】

承認された

(3) 第2期計画の量の見込みと確保方策について【地域子ども・子育て支援事業】

○ 第2期計画における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について説明。

< ①利用者支援事業について >

(事務局)

- ・ 量の見込み及び確保量は事業実績や市の方針に基づく事業であることから、新たに子育て世代包括支援センターを開設し、主に保健師等が情報提供や支援プランの策定等を行う「母子保健型」を設置することを提示した。

(委員)

- ・ 基本型は、支援センターに遊びに行き、子育てアドバイザーがいるものだと思うが、母子保健型は、遊ばせる場所ではなく、相談に行ける場所なのか。

(事務局)

- ・ 支援センターは、次の地域子育て支援拠点事業になる。正に、このように聞いただけでは分からない多くの事業がある中で、保育所等を利用したい時や保育所等には通わずに子育て支援を受ける方法等、子育て支援を案内するのが基本型になる。

母子保健型は、母子保健の分野、つまり乳幼児健診や妊婦健診等での困り事を拾い、また、相談をする中で適切な支援に結びつけることを機能的に可視化し、看板をかけて相談を受けるものである。子育て支援課で、母子保健型として子育て世代包括支援センターの看板をかけ、その中でさまざまな相談に乗り、支援プランを策定し、包括的に進めていく機能である。

(委員)

- ・ 支援プランはどのように活用されるのか。

(事務局)

- ・ 1人の保健師が母親に寄り添い、主に未就学の子どもまでをフォローするものであるが、育成の状況や困り事、家庭環境や母親の精神的な面等、色々な所のフォローの相談を気軽に受けながら行っていくためのカルテみたいなものである。例示も厚労省からされているが、市によっても様式が違っている。今、策定段階であるが、一番良い所を取り寄せながら、支援プランの様式を定めていきたい。今年度、施行的に支援プランの策定をし

ており、その中でケーススタディーしながら微修正し、来年度の本格稼働へ結びつけていきたいと考えている。

(委員)

- ・ いわゆる発達障害がある子どもで、診断はついていないが困っており、医療機関を受診すると時間がかかり、待っている間どうしたら良いのか悩まれている方は結構多いと思うが、そういう方の支援プランを策定し、待つかどうかはまだ決めていないような保護者の不安や子どもへのサポートは、支援プランの策定を通して、母親や子供が安心できるようになっていくといいと聞いている。意見として伝える。

#### <②地域子育て支援拠点事業について>

(事務局)

- ・ 量の見込みはニーズ調査結果を補正した値に基づくものとし、令和2年度につどいの広場を1か所増設する予定であり、確保量が充足することを提示した。

(委員)

- ・ 子育て支援センターは、事業全体に占める割合は何割ぐらいか。
- ・ 量の見込みを補正しているが、その理由を聞きたい。

(事務局)

- ・ 具体の数字をすぐに回答できないが、全体のうちの7割程度と認識している。
- ・ 就園されている子どもは、日中は園にいるため、実態的に利用しているのは、未就園児と想定し、補正している。

(委員)

- ・ スマホ等で調べると、行政の支援施設に準ずるもので、子どもを連れていきたいと思えるような、魅力ある施設が出てくる。ぜひ伊勢原市にもそのような施設ができてほしいと思っている。それに付随することだが、スマホは若い方の所有率が高く、検索等も日常的にされている中で情報収集に長けている。そこを、伊勢原市としてお金をかけずに情報提供することは絶対的に有効であると思うため、進めてもらいたい。

#### <③妊婦健康診査事業について>

(事務局)

- ・ 量の見込みは事業実績から推計した結果を補正した値に基づくものとし、確保量は既存の体制により充足することを提示した。

(委員)

- ・ 意見なし。

#### <④乳児家庭全戸訪問事業について>

(事務局)

- ・ 量の見込みは0歳人口の推計値とし、確保量は既存の体制により充足することを提示した。

(委員)

- ・ 意見なし。

<⑤養育支援訪問事業について>

(事務局)

- ・ 量の見込みは事業実績から推計した結果を補正した値に基づくものとし、確保量は既存の体制により充足することを提示した。

(委員)

- ・ 意見なし。

<⑥子育て短期支援事業について>

(事務局)

- ・ 当面、緊急に養育が必要な場合は、児童相談所等における保護により対応することを提示した。

(委員)

- ・ 意見なし。

<⑦子育て援助活動支援事業について>

(事務局)

- ・ 量の見込みはニーズ調査結果を補正した値に基づくものとし、確保量は既存の体制により充足することを提示した。

(委員)

- ・ ニーズ調査結果と実績の乖離についてだが、利便性が低いということで登録していないということはないか。

(事務局)

- ・ 数字上で示すことは難しい。ぜひ利用してもらい、感想を聞かせてもらいたいという思いもある。

(委員)

- ・ 本事業がさらにうまく回るような仕組みづくりなども考えられるといいと思う。

<⑧-1 一時預かり事業（幼稚園型）について>

(事務局)

- ・ 量の見込みは事業実績から推計した結果を補正した値に基づくものとし、確保量は既存の体制により充足することを提示した。

(委員)

- ・ 量の見込みは無償化の影響を加味しているか。

(事務局)

- ・ 令和2年度については見込んでいるが、今後5年間の推計については正確に見込めないところがあるため、必要に応じて中間で見直しする。

<⑧-2 一時預かり事業（幼稚園型以外）について>

(事務局)

- ・ 量の見込みはニーズ調査結果を補正した値に基づくものとし、確保量は既存の定員数では不足することから、確保方策として、預かり保育の確保について民間保育所の設置者と協議及び公立保育所による事業の実施を提示した。

(委員)

- ・ 意見なし。

※⑨、⑩、⑫、⑬は、時間の都合上、資料提示のみとし、口頭による説明は割愛。

<⑨延長保育事業について>

(事務局)

- ・ 量の見込みは事業実績から推計した結果を補正した値に基づくものとし、確保量は既存の体制により充足することを提示した。

(委員)

- ・ 意見なし。

<⑩病児・病後児保育事業について>

(事務局)

- ・ 量の見込みはニーズ調査結果を補正した値に基づくものとし、確保量は既存の定員数により充足することを提示した。

(委員)

- ・ 意見なし。

<⑪放課後児童健全育成事業について>

(事務局)

- ・ 量の見込みはニーズ調査結果を補正した値に基づくものとし、確保量は成瀬中学校伊勢原市区域内において既存の定員数では不足することから、確保方策として、支援員の確保、教室の確保、民間による新規整備を図ることを提示した。

(委員)

- ・ 具体的な方策はあるか。

(事務局)

- ・ 学校の敷地内に箱を作るというやり方があるが、これはお金がかかるため、なかなか難しい。もう一つは、民間の事業者、成瀬中学校区の中で、放課後児童健全育成事業を実施する事業者を募集するやり方があるが、具体的にいつの年度にここまでというところまでは確定はしていない。

<⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業について>

(事務局)

- ・ 量の見込みは事業実績から推計した結果を補正した値に基づくものとし、確保量は既存の体制により充足することを提示した。

(委員)

- ・ 意見なし。

<⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業について>

(事務局)

- ・ 本事業により新規参入等を促進する事業については必要に応じて検討することを提示した。

(委員)

- ・ 意見なし。

【議事の議決について】

承認された

-7 その他

- ・ 「小規模保育施設のいちご」が施設の運営事情により7月末に廃止し、8月から認可外保育施設として運営していることを報告した。
- ・ 次回以降の会議日程について説明。10月末までに2回程度開催予定を報告した。

-8 閉会（正午）